

生活支援給付金の手続きはお早めに

📞 申し込み・問合せ…生活援護課(☎025-520-5697)または各総合事務所、南・北出張所

物価高騰による負担増を踏まえ、(1)生活支援給付金(18歳以下の子どもがいる世帯は加算(2))を支給しています。対象と見込まれる世帯には、2月27日(木)に「支給のお知らせ」または「確認書」を送付済みです。

●手続きが必要な世帯

「確認書」が届いた	各期限までに「確認書」を提出
「申請書」が届いた	市で課税状況が判定できなかった世帯には、順次「申請書」を送付しますので、早めに手続きしてください
「支給のお知らせ」が届いた	手続き不要(3月19日(木)に振り込み済み)

(1)住民税均等割のみ課税世帯への生活支援給付金

対象者	令和5年12月1日(金)時点で上越市に住民登録があり、令和5年度(令和4年分)の住民税の課税状況が次のいずれかの世帯 ①世帯全員の住民税が均等割のみ課税である世帯 ②住民税均等割のみ課税の人と住民税非課税の人で構成される世帯 (世帯全員が、住民税を課税されている人の扶養になっている場合は対象外)
支給額 (1回限り)	1世帯当たり8万5千円 ※前回の生活支援給付金として1万5千円を受給していない世帯は1世帯当たり10万円 ※住民税非課税世帯への生活支援給付金との重複受給は不可
提出期限	5月31日(金)まで(消印有効)に、送付された「確認書」または「申請書」を申込先へ提出



詳しくは



(2)子ども加算

対象者	令和5年度生活支援給付金の対象世帯(家計急変世帯を除く)のうち18歳以下の子ども※がいる世帯 ※平成17年4月2日以降に生まれた人 (令和5年度生活支援給付金の基準日の翌日(令和5年12月2日)以降に生まれた新生児も対象)
支給額 (1回限り)	対象世帯の子ども1人当たり5万円
提出期限	8月30日(金)まで(8月31日(土)消印有効)に「確認書」を申込先へ提出



詳しくは



健康診査

📞 問合せ…健康づくり推進課(☎025-520-5712)

●こどもの健康診査

乳幼児健康診査や離乳食相談会の日程は、母子健康手帳アプリまたは上越市子育て応援ステーションホームページで確認してください。

●成人の健康診査・各種がん検診が始まります

4月下旬から市内各地で健康診査・各種がん検診を実施します。年に一度は健(検)診を受け、自分の体の状態を確認しましょう。健康診査の重要性などについて解説した広報上越3月号の2~5ページも併せてご覧ください。

詳しくは、本号と併せて配布した「上越市健康診査カレンダー」をご覧ください。

母子健康手帳アプリ
の登録上越市子育て応援
ステーション

4月の献血バス運行日程

📞 問合せ…健康づくり推進課(☎025-520-5712)

病気やけがの治療に必要な輸血用血液は、人工的に造ることができず、長期保存ができないため、皆さんの善意の献血が頼りです。新潟県赤十字血液センターでは、献血Web会員サービス「ラブラッド」からの予約をおすすめしています。ラブラッド会員でない人や初めて献血に協力する人も利用でき、スムーズな受け付けや計画的な血液供給に役立ちます。

実施日	受付時間	会場
2日(木)	10:00~12:00 13:30~16:00	イオン上越店 (毎月第1火曜日と第3・4日曜日に実施しています)
21日(土)		
28日(土)		
10日(木)	10:00~11:30	柿崎区総合事務所
17日(木)	13:30~15:30	上越地域振興局

献血は命をつなぐ
ボランティアです

詳しくは

献血キャラクター
けんけつちゃん